

大規模事業の取り扱いについて

－ 「財政構造改革基本方針(案)の概要」大規模事業の見直し記述部分抜粋 －

- 計画中の大規模事業(県有施設整備、全国規模のイベント等)は、原則凍結(部局が着手の必要ありと判断する場合、自らが必要な財源を捻出)
- 着手(決定)済の事業は、事業期間の延長を検討

これを基に見直した大規模事業の構造改革期間(18～21年度)における取り扱いは次のとおり

【対象事業】構造改革期間に整備(着手)予定の

- ・ 県費負担が概ね10億円以上の大規模施設等
- ・ 県費負担が概ね5千万円以上の大規模イベント

- 1 県費負担の圧縮に努めつつ、予定どおり進めるもの
 - 子ども療育センター(仮称)及び第一養護学校整備事業
 - 知的障害者更生施設・身体障害者療護施設(複合施設)整備事業
 - 県立学校校舎整備事業
 - 高等学校校舎等大規模改造事業
 - 県立中央病院本院建替え事業
 - 第32回全国育樹祭開催事業
 - 高速道路関連、山鳥坂ダム等の大規模土木事業
- 2 事業期間や内容を見直すもの
 - みかん研究所(仮称)整備事業
 - 新繊維産業試験場(仮称)整備事業
 - 上島架橋整備事業
 - 宇和島港「大浦地区」港湾整備事業
 - JR松山駅付近連続立体交差事業
 - 今治新都市土地区画整理事業
 - 三島川之江港「金子地区」多目的国際ターミナル整備事業
 - 松山港「外港地区」多目的国際ターミナル整備事業
- 3 計画を再検討又は凍結するもの
 - 地上系防災行政無線更新整備事業
 - 今治新都市中核施設整備事業
 - JR松山駅周辺における拠点施設整備事業
 - 伊予松山港連絡道路

18年度の見直し効果額 事業費 約 91億円削減
改革期間(18～21年度)全体の見直し効果額 事業費 約315億円削減